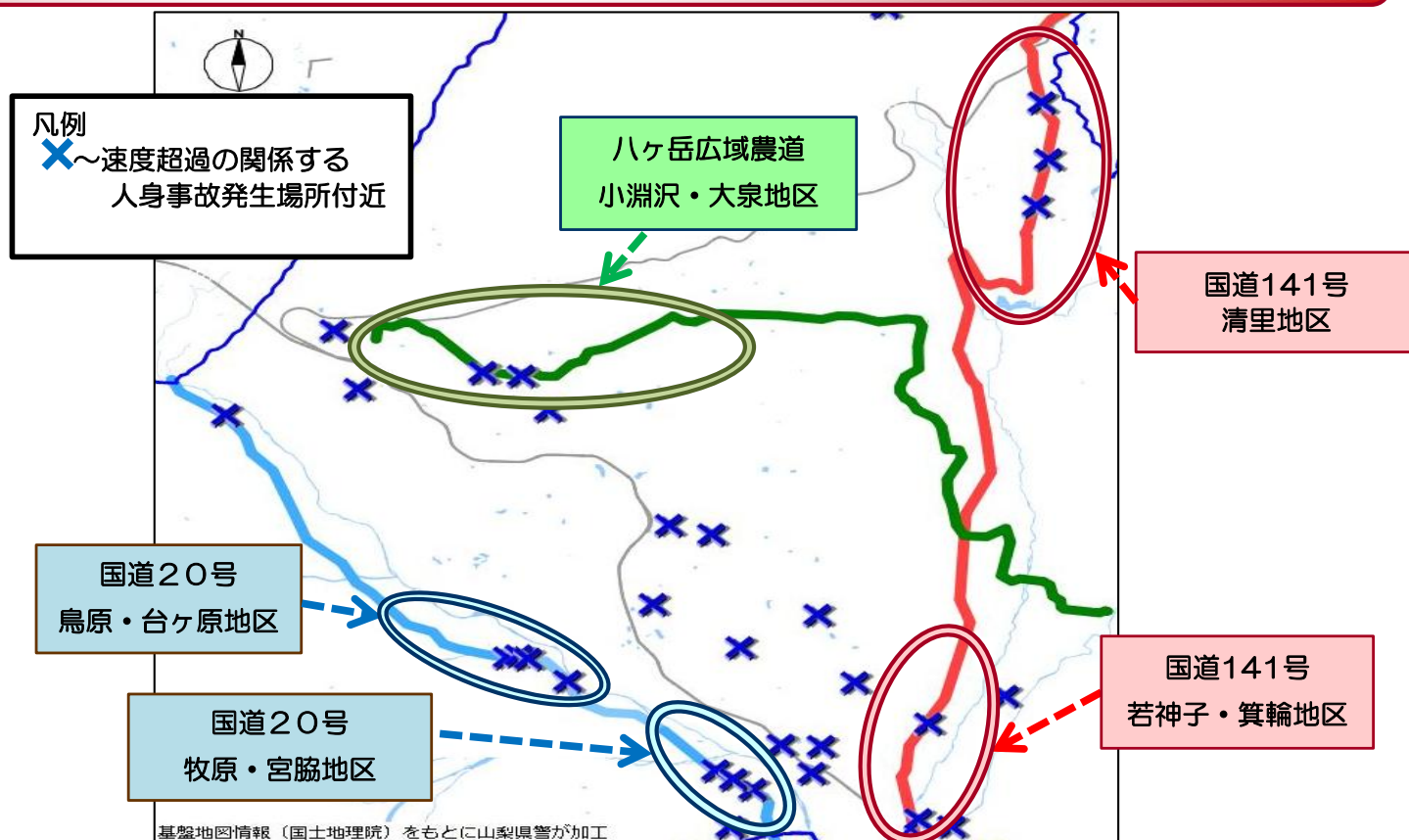


北杜警察署速度取締り指針

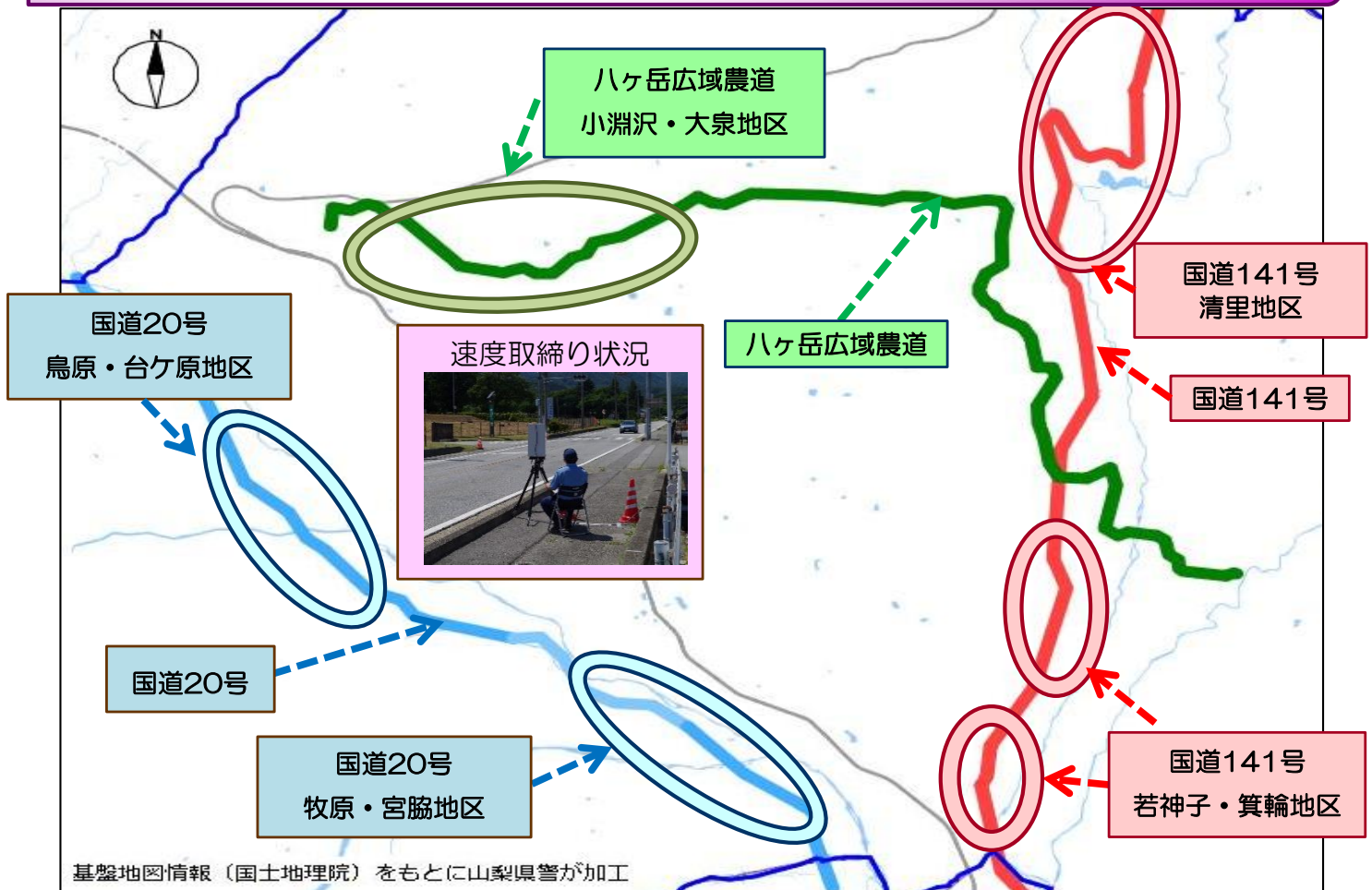
規制速度を超過した交通事故の発生状況【過去5年間・R3.4～R8.3末】



速度取締り重点路線、時間帯及び地区

重点路線	重点時間帯	重点地区	規制速度
国道20号	9:00～12:00 16:00～20:00	鳥原・台ヶ原地区 牧原・宮脇地区	50km/h
◇ 国道20号で発生した人身交通事故（過去5年） 人身事故 40件 死亡事故3件 重傷事故5件 規制速度超過事故7件 ※ 死亡事故：令和 6年 3月15日午後 8時に北杜市武川町地内で発生 ※ 死亡事故：令和 5年11月25日午前10時に北杜市白州町地内で発生 等			
国道141号	8:00～11:00 13:00～16:00	清里地区 若神子・箕輪地区	50km/h
◇ 国道141号で発生した人身交通事故（過去5年） 人身事故 54件 死亡事故2件 重傷事故6件 規制速度超過事故5件 ※ 死亡事故：令和 8年 2月11日午前 8時に北杜市高根町地内で発生 ※ 死亡事故：令和 6年12月 8日午前 4時に北杜市高根町地内で発生			
市道 ハケ岳広域農道	9:00～12:00 13:00～15:00	小淵沢・大泉地区	40km/h
◇ 市道（ハケ岳広域農道）で発生した人身交通事故（過去5年） 人身事故 20件 死亡事故0件 重傷事故3件 規制速度超過事故2件 ※ 重傷事故：令和 6年 6月 8日午後0時に北杜市大泉町地内で発生 ※ 重傷事故：令和 5年 4月27日午後3時に北杜市小淵沢町地内で発生			

速度取締り重点路線及び地区



- 重点路線、重点地区では、速度違反取締りのほか、横断歩行者妨害、信号無視、指定場所一時不停止、シートベルト着用義務違反、運転中の携帯電話使用違反、通行区分（追い越しのための右側部分はみ出し通行禁止）違反等の取締りを強化します。
- 重点路線、重点地区以外の場所、重点時間帯以外の時間帯でも取締りを行うことがあります。

その他の速度を抑制する活動

- 交通指導取締り以外にもドライバー自らが規制速度を遵守するようパトカーによる赤色灯を点灯して走行（レッド走行）や主要交差点における駐留警戒等の注意喚起活動を行っています。
- 学校付近の通学路においては、北杜交通安全協会等の交通関係団体の皆様、市、学校等と連携して立番や街頭指導等を行っています。
- 事業者や道路利用者に対し、規制速度の遵守を促す交通安全教育や街頭指導所を開設しての広報啓発活動等を実施しています。
- 道路管理者と連携して減速を促す道路標示等の整備に努めています。

街頭指導



通学路での街頭指導



減速を促す道路標示等の整備
(道路標示)



(減速マーキング)

